NEWS RELEASE

令和６年２月２２日

お 客 さ ま へ

株式会社　　栃 木 銀 行
取締役頭取　黒本 淳之介

「令和６年能登半島地震」の被害に対する義援金について

このたびの「令和６年能登半島地震」により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本　淳之介）は、この地震により被災された皆さまへのご支援と、被災地の復旧・復興にお役立ていただくため、栃木銀行グループの役職員から寄付を募り、当行が拠出した義援金と合わせた総額３００万円を、日本赤十字社栃木県支部を通じて被災地へ寄付いたします。

被災地の一日も早い復旧・復興を、心よりお祈り申し上げます。

以　上